令和3年度第6期事業報告書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

I 法人の概況

1. 一般財団法人より公益財団法人あすか財団への移行年月日 平成28年4月1日

2. 主たる事務所

当法人は、主たる事務所を東京都杉並区松庵一丁目8番32号に置く。

3. 目的

当法人は、我が国の青少年と主として日本に滞在している外国の青少年との交流及び相互理解並びに研鑽を深めるための場や機会を提供するとともに創造的、先駆的な教育の取り組み及び青少年の社会参加を支援する事業並びに我が国のみならず世界では、時宜に適った支援・助成事業を行い、もって社会参加に意欲的で国際社会に貢献できる青少年の育成に寄与することを目的とする。

4. 事業内容

- (1) 我が国の青少年と外国の青少年による体験学習活動の実施
- (2) 我が国の青少年と外国の青少年に奨学金を含む学資金を支給する事業の実施
- (3) 我が国の青少年と外国の青少年による自主的、継続的な学習・交流活動への支援・助成
- (4) 我が国の青少年と外国の青少年の参加による討論会、講演会等の開催
- (5) 我が国の青少年と外国の青少年の相互理解及び交流の促進に関する情報の収集及び提供
- (6) その他の当法人の目的を達するために必要な事業
- 5. 所管官庁に関する事項 内閣府大臣官房公益法人行政担当室

6. 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
賛助会員	0名	0名
一般会員	0名	0名
その他	0名	0名
合 計	0名	0名

7. 役員等に関する事項

当財団は、3名の理事うち代表理事1名、監事1名、3名の評議員を置く。

8. 職員に関する事項

職員数	女	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	1名	_	_
女 子	0名	0 名	_	_
合計又は平均	3名	1名	_	

9. 許認可に関する事項

平成26年2月7日 一般財団法人許可基準に関する答申書(府益第142号)

平成 26 年 3 月 20 日 一般財団法人許可書(府益第 679 号)

平成26年4月1日 旧法人解散及び新法人設立登記完了

平成28年4月1日 公益財団法人許可基準に関する答申書(府益担第390号)

平成28年4月1日 一般財団法人解散及び公益財団法人設立登記完了

Ⅱ 事業の状況

1. 事業の実施状況

平成26年7月 不動産賃貸事業開始

平成 26 年 11 月 留学生奨学金支給事業開始

平成30年5月 国内学生奨学金支給事業開始

令和4年2月 独立行政法人国際交流基金事業資金の寄附(賛助会員費

として) (100,000円)

令和4年2月 社団法人シャンティ国際ボランティア会SVAアジア子ども

募金への募金(50,000円)

令和4年2月 国立青少年教育振興機構応援募金(50,000円)

2. 重要な契約に関する事項

平成26年7月 土地建物購入に伴う売買契約及び賃貸借契約書兼保守・管理委託 契約締結

平成27年4月 事務委託に関する覚書締結

平成28年4月 業務委託に関する契約締結

平成31年2月 賃貸契約書新事務所

3. 役員会等に関する事項

理事会

令和3年6月15日 第1回理事会

第5期事業報告・計算書類及び財産目録の報告 評議員会への報告を要しない事及び提案事項のみなし決議承認 代表理事の業務上の報告

令和3年8月15日 第2回理事会 定款変更の件

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定変更の件

令和4年2月24日 第3回理事会 寄附金取扱規定の制定並びに寄附金の受入 承認の件

令和4年3月14日 第4回理事会 第7期事業計画案及び予算案の承認並びに 代表理事の業務上の報告

令和4年3月31日 第5回理事会 第7期収支予算案の再承認の件 評議員会

令和3年6月24日 第1回評議員会

第5期事業報告・計算書類及び財産目録の承認 評議員会への報告を要しない事及び提案事項のみなし決議承認 令和3年8月26日 第2回評議員会 定款変更承認の件 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定変更承認の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

I. 一般正味財産の部

(単位:千円)

事業年度	令和3年度	令和2年度
当期収入合計	20,330	16,872
当期支出合計	20,953	17,569
当期経常増減額	△622	△697
法人税・住民税及び事業税	70	217
当期一般正味財産増減額	△692	△914
一般正味財産期首残高	96,721	97,635
一般正味財産期末残高	96,028	96,721

II. 指定正味財産の部

(単位:千円)

事業年度	令和3年度	令和2年度
寄附金収入	3,000	0
基本財産評価損益	△2,392	2,851
当期指定正味財産増減額	25,833	8,103

指定正味財産期首残高	299,541	291,437
指定正味財産期末残高	325,374	299,541

III. 正味財産期末残高

(単位:千円)

事業年度	令和3年度	令和2年度
正味財産期末残高	421,402	396,262

5. 附属明細書の作成について

上記の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 第34条第3項に規定されている附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項 はありませんので附属明細書は作成しておりません。

Ⅲ 法人の課題

当財団は、外国人留学生に対する奨学金の給付を行うことなどによる人材育成と、我が 国の青少年と相互理解を深め、社会参加に意欲的で国際社会に貢献できる青少年の育 成に資することを事業目的としています。

当年度は、第6期事業計画に基づき、日本の大学あるいは大学院に在学する外国人留学 生並びに国内学生に対する奨学金の給付を行いました。

財務面では、基本財産運用益は893万円、運用利回りは年率3.3%でした。不動産賃貸収入による事業収益840万円及び受取寄付金振替額300万円を合わせた経常収益は2,033万円でした。奨学生に対する支払助成費588万円等を含む経常費用は2,095万円となり、当期経常増減額は、損失62万円、法人税等を差引した当期一般正味財産増減額は、損失69万円でした。一般正味財産期末残高は、9,602万円、指定正味財産期末残高は3億2,537万円、正味財産期末残高は4億2,140万円でした。

来期以降の課題として、継続した奨学金給付事業を目的とし当財団目的にご賛同頂ける 方々からの寄付金収入の確保とともに、新たな事業分野を開拓し収入源改善を図り、財団 設立の主旨並びに地域社会において国際交流を担う人材の育成など、その目的達成の 為、今後も確実に事業を進めて参ります。

IV 株式保有の状況

該当事項なし

V 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実 該当事項なし